

五所川原 **市議会だより**

第54号

令和6年
8月



～ 五所川原市出身の文豪「太宰治」 ～

当市では毎年、「太宰治」の誕生日である6月19日に、市民が太宰治の文学作品に親しみ、その魅力を継承するための催しを開催しています。

生誕115年の今年、生家「斜陽館」では、作品朗読会や歌留多大会、講演会が行われ、地区の皆さんをはじめ、全国の太宰ファンで多いに盛り上がりを見せていました。

また、津軽鉄道でも太宰列車が運行されるなど、地域の皆さんが太宰治を大切に愛してやまない姿に心が熱くなりました。

主な 内容	第5回定例会の概要 …… 2～3	政務活動費収支状況 …… 8	次回定例会の予定 …… 10
	予算特別委員会 …… 3	議会傍聴 …… 8	全国市議会議長会議員表彰 …… 10
	一般質問 …… 4～7	議会用語Q&A …… 9	編集後記 …… 10
	議決結果表 …… 7	請願・陳情について …… 9	

令和6年第5回定例会

令和6年第5回定例会が5月31日から6月14日までの15日間の会期で開催され、市長から提出された議案9件と議員発議1件を原案のとおり可決、同意しました。

人事案件

○教育長

原 真紀氏（末広町 再任）

就任にあたり、原教育長は「教育、文化、スポーツの充実、発展を担う職責を思いますと、あらためてその任の重さに身の引き締まる思いであり、引き続き、学校教育をはじめ、社会教育、文化、スポーツの振興など、幅広い分野にわたる教育行政の推進に向けて、市長部局と密に連携しながら、事務局職員らとともに、精一杯取り組んで参りたい」と述べました。

原教育長の任期は、令和6年6月23日から3年間です。

○教育委員会委員

楠 美恭寛氏（朝日山 再任）

○人権擁護委員

鎌 田 和廣氏（相内 新任）

○相内財産区管理会財産区管理委員

吉 田 誠一氏（再任）

三 和 悦穂氏（再任）

補正予算

○令和6年度一般会計補正予算（第2号）

【補正額 5億7,861万7千円】

＜補正予算の主な内容＞

- ・定額減税補足給付金事業
（4億3,974万2千円）

税制改正に伴い、本人及び扶養親族1名につき、所得税3万円、住民税1万円がそれぞれ特別控除（定額減税）されますが、控除しきれない方を対象に所得税控除不足分と住民税控除不足分を合わせた額を支給するものです。

- ・物価高騰対策支援給付金事業
（1億2,728万2千円）

国の給付金・定額減税一体措置として、令和6年度に新たに非課税または均等割のみ課税となった世帯に対し、10万円を給付。また、子ども加算として一人当たり5万円の給付も同時期に実施するものです。

- ・病児保育事業（535万8千円）

利用者の利便性向上を図るため、病児保育の施設増設に係る委託料を補正するものです。

- ・学校再編事業（133万7千円）

三好小学校の令和6年度末の閉校に向けた閉校記念誌の発行準備等のため補正するものです。

○令和6年度下水道事業会計補正予算（第1号）

【補正額】	収益的収入	▲220万円
	資本的収入	220万円

収益的収入及び資本的収入について、国庫補助金から企業債及び一般会計繰入金へ振り替えるものです。

その他

○財産の取得

財産名称	ロータリ除雪車
数量	1台
契約価格	5,875万1千円
契約の相手方	

五所川原市大字漆川字清水流55番地4
株式会社青工 五所川原支店
支店長 世永 拓



○青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法の規定により共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に森林環境税を加えることから青森県市町村総合事務組合規約の変更をするものです。

議員発議

○パレスチナ・ガザ地区の即時停戦に向けた外交努力を求める意見書

2023年10月7日のハマスによるイスラエルへの攻撃及び人質連行に対して、イスラエルによるガザ地区への侵攻が始まった。どちらの攻撃も、国際人道法に反していますが、ガザ地区では、病院や学校も攻撃を受け、すでに33,000人以上が犠牲となり、このうち14,000人が子供であるという危機的状況にあります。

双方の自衛権の尊重や人質の早期解放、長期的な政治的解決はもちろんですが、今すぐ一般市民の犠牲を止めるべく、停戦の呼びかけ、負傷者や難民の救済は、道徳的義務として必然であります。

よって、国会及び政府において、国際社会の一員として恒久的世界平和を求める立場から、関係国・国際機関と連携し、全ての当事者に対し採択された決議に基づく誠実な行動や国際人道法の遵守を求めるなど、あらゆる外交努力を尽くし、即時停戦に向けた取組を強く求めるものであります。

提出先・・・衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

予算特別委員会

6月6日に11名の議員で設置された予算特別委員会は、委員長に平山秀直委員、副委員長に藤田成保委員を選任し、翌7日に令和6年度一般会計補正予算など2件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○令和6年度一般会計補正予算（第2号）

問 デジタル基盤改革支援補助金の内容について

答 住民基本台帳など地方公共団体が基本的に行う業務で使用するシステムを国が定める標準化基準に適合するシステムへ更新する経費などに対し交付される補助金である。

問 定額減税補足給付金事業の内訳、周知方法及び支給時期について

答 給付金事業の内訳は、コピー用紙やトナーカートリッジ等の消耗品費として、22万2千円。支給通知に係る封筒の印刷製本として、67万1千円。

通信運搬費297万1千円、そのほか振込手数料が167万2千円。コピー代が2万1千円である。

周知方法については、市ホームページにすでに掲載しており、6月25日発行の広報でも周知する予定であるが、対象者には7月上旬にお知らせを送る予定である。支給時期について、口座情報を保有している方は7月下旬に支給され、口座情報がない方や申請が必要な方は手続き後、年内には振り込みできる見込みとなっている。

問 物価高騰対策支援給付金の内容について

答 令和6年度、新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯へ給付するものであり、一世帯当たり10万円と世帯に子供がいる場合は、子供一人当たり5万円が追加され、給付に関しては、7月から順次口座振り込みする予定である。

問 病児保育事業の内容について

答 保護者が就労している場合において、子供が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院や専門の場所で一時的に保育することで安心して子育てができる環境を整備する事業である。事業の内容は、病気の回復期に至っているものの、まだ集団保育が難しい状態の子供を預かる事業を1か所のみ委託していたが、今年4月から保護者のニーズを踏まえ、病児保育事業、こちらは当面症状の急変が認められないものの、回復期に至っていない状態の子供を預かる事業で法人に委託して実施している。

問 学校再編事業の内容及び三好小学校が閉校となる理由について

答 現在、三好小学校の学校再編事業を進めている。令和7年4月での五所川原小学校との統合を保護者及び住民の方に説明し、理解をいただいたところであり、今後閉校記念誌を300部作成する予定である。三好小学校の閉校理由は、計画策定時点において、2年生と3年生、4年生と5年生がそれぞれ複式学級となっていたことから、その早期解消のためである。



三和会
和田 祐治



入札について

問 今年の建設工事に関わる指名競争入札では指名を受けながらも入札への参加辞退の業者が増えている。入札辞退の要因と今後の入札辞退届に辞退理由を付記する箇所を設ける必要があると思うが市の考えを伺いたい。

答 入札の執行が完了するまでいつでも辞退できるので入札を辞退した理由を確認はしていない。入札を辞退した事業者から理由を確認することで昨今の燃料費や資材高騰の状況、適切な工期の設定など、発注者側にも有意義な意見を聞くことができると思われるので関係課と検討していく。

問 令和5年第4回定例会の当市の入札契約状況の質問で同じ業者に指名が偏っているとの指摘があったが、その後の副市長答弁を踏まえた改善がされたのか伺いたい。

答 指名業者の選定は五所川原市建設工事指名業者選定規程に則り選定している。引き続き関係規則等を遵守しつつ、地域中小建設業者の受注機会確保に努める。令和4年度と令和5年度の工種ごとの比較では指名業者は約12%増加している。

公園について

問 学区によって公園や遊具の数に差があるがこれからの公園整備計画とふるさと納税を活用した公園整備ができないか伺いたい。

答 人口減少や少子化が進む中で新たに都市公園を整備する計画はないが、ふるさと納税を活用した遊具整備は子育て環境の充実に寄与するものと認識し、公園の利用状況を踏まえ関係課と協議しながら検討する。

小中学生の自転車利用時の安全対策について

問 10月からの県の子育て支援の市町村交付金で小中学生のヘルメットの購入費の助成を検討してはと考えるが市長の意見を伺いたい。

答 来年度以降の継続性も考慮し、まずは自転車に乗るときはヘルメットをかぶるという雰囲気をつくるための運動をPTAや学校と協力し対応をお願いしたい。



市民の声を聴く孝志会
藤森 真悦



五所川原駅の整備について

問 商工会議所が実施した駅前に関するアンケートの結果43.5%が交通機関利用時の不便感を指摘している。私は以前も質問したが駅北側のJRと津鉄をまたぐ遮断機・警報器の無い旭町踏切は今も整備されず段差や距離もあり足腰の悪い高齢者には非常に危険な状況である。また朝夕の通勤・通学時の駅前は送迎の一般車両以外にも路上駐車・バスの横付等で道幅も狭まりいつ事故が起きないとも限らない状況であり安心安全の為に早期に駅前広場・駅東西の自由通路の整備要望を市民から頂いている。五能線の年間赤字は38億円と言われ利用者也減少し存続の為の課題もある中、大手事業者によるホテル建設等の駅前再開発の動きがある。駅舎整備はJRの協力が不可欠である。再開発によるホテル利用者・観光需要等の交流人口の増加をJR側に示し官民が連携していけば市民・高齢者・子育て世代への利便性向上に資する賑わい創出の駅周辺の再開発に繋がるのではないだろうか？駅舎整備の考えを伺う。

答 駅周辺のまちづくりの将来の姿を中心市街地活性化ビジョンとして令和6年度内に示す事としている。ビジョン策定にあたり学識経験者・JR東日本秋田支社・市民で組織する五所川原市都市計画審議会の中で駅舎等も含めた方向性を様々な意見を頂いた中で議論していく。

市浦地域の活性化策について

問 前回質問した消滅可能性自治体は当市も該当している。その中でも市浦地域はもっとも人口減少が進み現在約1,700人ぐらゐであり早急に手を差し伸べる必要がある。市浦の歴史を振り返れば品質が全国1位となったトマトがあり北海道・上ノ国町との友好都市協定が現在も継続されている。今年むつ市に上ノ国町の（株）寅福がバイオマスを活用した世界最先端の大規模トマト工場を稼働させ多くの雇用が生まれている。地域の歴史的背景がある中、行政がトマトの販路を示し工場誘致の可能性を考える事で周辺自治体を巻き込む様な地域活性化策に繋がると考えるが如何か？

答 むつ市の事例はトマト温室栽培にバイオマスを活用したグリーントランスフォーメーション推進と雇用拡大に伴う地域活性化策だと認識している。これから様々な観点から雇用拡大・若者定住に繋がる活性化策を探っていきたい。



三和会
松本 和春



水田農業へ対する取組について

問 市内で土地改良区等の受益地に入っていない面積及び令和9年度以降水田活用の直接支払交付金の対象外となる面積の見込みはどれくらいか。

答 市内で土地改良区等の受益地に入っていない水田面積は、当市の水田面積約7,240haのうち、土地改良区等が受益地とする基盤整備済みの水田が6,206haであることから、残りの約1,034haが土地改良区等の受益地ではない面積となる。

水田活用の直接支払交付金の対象外となる面積の見込みは、現時点で把握している令和5年度の数値を基準に、市が対象農家に対して実施した畑地化意向のアンケート調査の結果や、担当職員が現地確認等により判断した内容に基づき推定したところ、属人における交付対象水田の面積約6,657haのうち、約743haが交付対象外になると見込んでいます。

問 水田活用の直接支払交付金の交付対象外となった小麦、大豆生産者等の収支の見込みについて伺いたい。

答 県が示している経営収支の試算を基に、令和5年度の交付単価をベースとして算定すると、小麦は粗収益が10a当たり88,200円から交付金分の46,000円が減少し、経費を差し引くと10a当たりの所得はマイナス3,579円となる見込みである。大豆については、粗収益が10a当たり103,460円から交付金分の50,000円が減少し、経費を差し引くと10a当たりの所得が10,424円となる見込みである。

問 菌根菌を活用した生産体制の現状と展望について伺いたい。

答 菌根菌を活用した稲、いわゆるマイコス米の栽培方法について、一般的な水稲ではなく陸稲の部類であるが、当市での取組事例や生産実績は把握していない。マイコス米の生産体制を整えていくためには、生産者が畑作物栽培における雑草をコントロールする技術や、作付け前の土づくりといった工程を習得すること、また、低コスト生産米として業務用に特化するなどの市場価値を高めること、こういった取組が必要になると思われるため、今後、全国の生産状況や市場の動向を注視したうえで、当市での生産の可能性を探っていく。



市民の声を聴く孝志会
桑田 哲明



金木公民館について

問 大ホールが3月上旬の天井裏の破損によって利用を中止しているが、定期的に利用している団体等に対し、その対応策を伺いたい。

答 琴声会は2階の研修室、金木さなぶり荒馬保存会は1階のロビー、チェリーコールは2階の視聴覚室を利用している。その他の代替施設には、健康ダンスが川倉ふれあいセンター、木花咲耶ヤテマレ会は、嘉瀬コミュニティセンター、金木グラウンドゴルフ協会は、芦野公園内の金木相撲場付近で活動を行っている。

問 金木町民に不便をかけていることから、早期に建設を望むわけですが、現在は最有力候補地として旧金木総合支所跡地があげられているが、芦野公園内にある自然休養村管理センターがある場所を推す声も多く聞かれる。県営の公園内ということで、建物の建設が可能か伺いたい。

答 金木旧庁舎を解体して、公民館を建てるという話で進んでいるが、隣接地との段差など地盤に不安な部分があり、相当な建設費用がかかるような懸念を抱いている。芦野公園内の休養村の場所を県のほうに問い合わせをしたところ、ある程度の高さの建物は制限を超えなければ施設は建てられるというような返事をいただいている。今後、住民の方々としっかり意見交換しながら、できる限り住民に添う形で、利便性の高い所に建設を早めに進めていきたいと思っているので、御理解をいただき協力願いたい。

一般廃棄物処分場について

問 埋立処分終了が野里が令和6年度、市浦が11年度となっている。その後両地区は、喜良市にある金木第2処分場の方に集約化を図ることになっているが、処分場へ行く経路が非常に分かりづらく、危険な箇所も多く見られる。安全対策をしっかりとした上で、通行をしていただきたい。

答 関係部署と協力しながら、長く使う施設であるので、そういった経路の途中で交通事故が起きないように、万全の対策をしていきたい。



※議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



自民公明クラブ
外崎 英継



保育料の3歳未満児の完全無償化と小・中学生への支援について

問 県の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」の事業を活用した場合、この10月から7,500万円、来年4月から最大で1億5,000万円ほどの支援を受けられるが、これを3歳未満児（0歳児から2歳児）の保育料無償化に充て（3歳児以上は国の支援で無償化済み）、当市の保育料完全無償化としてはどうか。

それでも残る交付金は修学旅行費用、インフルエンザワクチン接種費用、学校でのフッ化物洗口等の支援として活用することを提案するが見解を伺いたい。

答 当市が活用できる使い道としては、新たな子育て費用の無償化など、様々な取組が考えられるが、将来にわたって市の子育て支援に資する取組となるよう現在検討を進めているところである。

県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金に対する考え方について

問 県の交付金は学校給食費の無償化を新たに実施する市町村は10割の交付を受けられるが、すでに給食費無償化を実施している自治体は、給食費に充当できず新たな子育て支援への活用となります。その際県からの交付金は8割で、2割は市の負担となる。厳しい財政事情の中、すでに学校給食の無償化を実施している当市においては、新たな負担が生じる不公平な交付金だと思うが、市長の考え方を伺いたい。

答 確かに当初、不公平感があると感じているが、この制度が来年4月以降制度が変わってくるものと思っている。県が学校給食の無償化をまず進めることを最優先にして配慮した。



日本共産党
花田 勝暁



ネーミングライツ（命名権）の導入について

問 つがる克雪ドームは令和4年度と令和5年度に雪害による損傷で改修が必要となった。令和4年度の改修は1億2,991万円、令和5年度の改修は508万円かかっている。しかし、これらには、100%共済のてん補があったが、建物共済の内容が変更になり、今後、雪害による損傷では損害の2分の1に相当する額のてん補しか受けられなくなる。いつ巨額の改修費が必要になるかわからない。施設の継続活用のためにネーミングライツを導入して、改修で生じる経費を補えるようにしてはどうか提案する。

答 施設の改修経費について、保険対象であれば保険で対応していくが、市の財政負担の軽減を図るべく、ネーミングライツ事業の導入に向けて検討していく。

災害対応における女性の視点について

問 災害発生時の避難所運営や備蓄について、当市ではどの程度男女共同参画の視点、女性の視点を取り入れているか。

答 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっとと連携して、ジェンダー平等や多様性への配慮を取り入れた防災意識の向上を図る避難所運営訓練を実施している。また、避難所で居住空間や更衣室を区別するためのパーティションや簡易テント、生理用品などを備蓄している。

※その他、「災害対応において女性の視点」を取り入れるために、内閣府の防災・復興ガイドラインを参考にすることを強く求めた。

7つの基本方針（内閣府男女共同参画局資料一部抜粋）

- ・ 平時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
- ・ 女性は防災・復興の「主体的な担い手」である
- ・ 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する
- ・ 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
- ・ 女性の視点を入れて必要な民間との連携・協働体制を構築する
- ・ 男女共同参画担部局・男女共同参画センターの役割を位置付ける
- ・ 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する



自民公明クラブ
平山 秀直



木造住宅の耐震化について

問 木造住宅の耐震化における耐震診断、助成金について県からの助成もあると思うが、この耐震診断に幾らかかって、助成金は幾らあるのか。

また、今後の耐震診断の普及方法と耐震化するための助成の有無について、木造住宅の耐震診断、耐震補強する上で助成金がないのか伺いたい。

答 耐震診断の結果、耐震性が不足していると判断された木造住宅について、国の補助事業の中に木造住宅耐震改修促進支援事業がある。その内容は、耐震改修、建て替え、または解体費用の23%、上限は100万4,000円となる。23%の内訳は、国が11.5%、県が5.7%、市町村が5.7%、残りの77%は住宅所有者が負担する事業である。現在この木造住宅耐震改修促進支援事業は行っていないが、耐震診断後の事業となるので、今後検討する。

避難所における備蓄について

問 備蓄について、「トイレカー」を提案したい。仮設トイレと軽トラを一体化し、自走式なので設置、給水、後処理がとても簡単なものである。能登半島地震でも活躍して、全ての方に利用されやすいユニバーサルデザインである。

また、デジタルトランスフォーメーションに対応し、各種タンクの容量をタブレットで確認できる。空き状況も確認できるので、離れた場所にモニター表示すれば、避難された方々も分かりやすく、便利である。当市でも配置に向け、ぜひとも検討できないものか。

答 これまで大規模災害で、不衛生なトイレを使用したくないために水分や食事を控えた結果、栄養状態の悪化や脱水症状など健康を害する事例が報告されるなど、避難者の健康、そして避難所の生活環境を確保する上で、災害時のトイレは非常に重要であることは認識している。能登半島地震では、自走式のトイレカー、こちらは周辺自治体、そして民間事業者により提供され、衛生環境が改善された例があることも承知している。また一方で、平時において保管場所の確保、維持管理なども必要になってくる。そういった課題もあることから、今後他自治体の動向、あるいはこういった商品を見ながら、活用事例を研究していく。

令和6年 第5回定例会議決結果表

令和6年第5回定例会

【全会一致の案件】

議案番号	件 名	議決結果
議案第69号	令和6年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第70号	令和6年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第71号	財産の取得について（ロータリ除雪車）	原案可決
議案第72号	青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について	原案可決
議案第73号	教育長の任命について（原 真紀氏）	同 意
議案第74号	教育委員会委員の任命について（楠美 恭寛氏）	同 意
議案第75号	人権擁護委員の候補者の推薦について（鎌田 和廣氏）	同 意
議案第76号	相内財産区管理会財産区管理委員の選任について（吉田 誠一氏）	同 意
議案第77号	相内財産区管理会財産区管理委員の選任について（三和 悦穂氏）	同 意
発議第3号	パレスチナ・ガザ地区の即時停戦に向けた外交努力を求める意見書	原案可決

令和5年度 政務活動費収支状況

議員の調査研究その他の活動に資するために、会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して、議員一人当たり月額2万7千円の政務活動費を交付しています。各会派の収支の状況は次のとおりです。

会 派 名		市民の声を聴く孝志会	自民公明クラブ	三 和 会	日本共産党	計
所 属 議 員 数		12名	6名	3名	1名	22名
交 付 額		3,888,000円	1,944,000円	972,000円	324,000円	7,128,000円
支 出 額		3,363,818円	1,583,862円	21,060円	314,290円	5,283,030円
返 還 額		524,182円	360,138円	950,940円	9,710円	1,844,970円
支 出 額 の 内 訳	調 査 研 究 費	2,161,909円	120円	0円	0円	2,162,029円
	研 修 費	471,578円	1,531,540円	0円	0円	2,003,118円
	広 報 費	0円	0円	0円	180,900円	180,900円
	広 聴 費	0円	0円	0円	0円	0円
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0円	0円	0円	0円	0円
	会 議 費	0円	0円	0円	0円	0円
	資 料 作 成 費	84,240円	42,120円	21,060円	5,240円	152,660円
	資 料 購 入 費	0円	10,082円	0円	128,150円	138,232円
	人 件 費	0円	0円	0円	0円	0円
	事 務 所 費	646,091円	0円	0円	0円	646,091円
	計	3,363,818円	1,583,862円	21,060円	314,290円	5,283,030円

五所川原小学校の皆さんが議会を傍聴しました

6月5日、五所川原小学校の6学年の児童の皆さん44名が議会を傍聴しました。社会科で学習した市議会を实际傍聴して、議会の仕組みや役割について体験的に学習することを目的に傍聴席からの見学と別室のモニターで視聴する形での体験学習を行いました。



児童の皆さんは、普段聞き慣れない言葉や実際の雰囲気などをメモにとりながら熱心に耳を傾けていました。

また、子育て支援策や学校給食など自分たちに関連する案件が議論され議会への関心が高まったなどの感想が後日寄せられました。



五所川原小学校の児童の皆さんによる傍聴の様子

議 会 用 語 Q & A

議会で使われている言葉は、馴染みの薄いものが数多くあります。ここでは、皆さんによりわかりやすく用語解説をいたします。

Q 本会議とは

- A 議員全員で議案などを審議し、議会の最終決定をするために開かれる会議であり、定例会と臨時会があります。

Q 定例会と臨時会とは

- A 概ね3、6、9、12月の年4回開催される会議を定例会といい、必要に応じて開かれるものを臨時会といいます。

Q 質疑とは

- A 議案などに対して、不明な点や詳しく知りたい事を問いただすことです。

Q 討論とは

- A 議案などに対して、賛成・反対の意見を述べ合うことをいいます。



Q 表決とは

- A 各議員が議長の求めに応じて賛成・反対の意思表示をすることです。また、議長がこの表決をとることを採決といいます。

Q 一般質問とは

- A 市政全般における諸問題について、市長等の考えを問う質問をいいます。

Q 条例とは

- A 県・市町村事務に関して定められる法令のひとつで、議決を要します。

Q 議員定数について

- A 条例において、現在22名としており、4年ごとの選挙で選ばれます。

Q 請願・陳情とは

- A 市民の皆さんが要望等を議会に願い出ること、文書での提出となります。請願の場合は、議員の紹介（1名以上）が必要です。詳しくは、下の請願・陳情について、または市議会ホームページをご覧ください。

請願・陳情について

市政について要望等があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

（※請願書の場合は、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印が必要です。紹介議員がいない場合は陳情書としてください。）

【請願書・陳情書の出し方】

次の項目を記入のうえ、議長宛に提出してください。（右図参照）

- ①提出年月日
- ②請願（または陳情）者の住所、氏名（法人の場合は名称、代表者名）
- ③件名
- ④請願（または陳情）の趣旨と理由
- ⑤請願（または陳情）項目（要望等を箇条書きで記入してください。）

※請願の場合、右図の②は請願者、③は〇〇〇〇に関する請願書、④は請願の主旨、⑤は請願項目となります。

陳情の場合、右図の②は陳情者、③は〇〇〇〇に関する陳情書、④は陳情の主旨、⑤は陳情項目となります。

【受付期限について】

定例会開会日の3日前（議会運営委員会開催前）までに提出してください。期限を過ぎた場合、次回定例会の審議対象となります。

①令和 年 月 日

五所川原市議会
議長 〇〇〇〇

②請願（または陳情）者
住所
氏名 〇〇〇〇

③〇〇〇〇に関する請願（または陳情）書

- ④1. 請願（または陳情）の趣旨
- ⑤2. 請願（または陳情）項目
 - (1)
 - (2)

（※請願書の場合、文末に下記の文字を記載してください。）
以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

次回定例会の予定	8月29日(木)	本会議（開会）
	9月 2日(月) ～ 3日(火)	本会議（一般質問）
	9月 4日(水)	本会議（総括質疑、予算決算特別委員会設置、議案付託）
		予算決算特別委員会（組織会）
		常任委員会（議案審査）
	9月 5日(木) ～ 9日(月)	予算決算特別委員会（議案審査） 【7日(土)、8日(日)を除く】
	9月12日(木)	本会議（閉会）

● お問い合わせ先…議会事務局

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
※五月一日から十月三十一日までではクールビズ（夏の軽装）実施期間です。
次回定例会日程が正式に決定されるのは八月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

全国市議会議長会議員表彰

5月22日に開催された全国市議会議長会第100回定期総会において、市政の振興に努められた功績により木村清一議長が議員在職30年以上で表彰を受けました。



表彰を受けた木村清一議長（左）

編集後記

今年は市内でクマの目撃情報が相次いでいます。令和4年もクマの出没・目撃情報が多い年でしたが7月までに年間11件が記録されています。全国のニュースでもクマによる人身被害の報道を目にする機会が例年になく増えたように思いますし、県内のクマ出没情報の件数も最多ペースで推移しているようです。

環境省によると春先は冬眠明けのクマが餌を探して本格的に動き始めることから被害が増える傾向にあり、昨年度は9月以降に出没件数が急増したと報告されているためキノコ採りのシーズンと重なる今後とも注意が必要です。

クマによる被害を無くすために住民への働きかけも含めて自治体に対応策が求められるときがきているように思われます。

（伊藤 雅輝）

広報広聴委員会

委員長	山口 孝 夫
副委員長	外崎 英 継
委員	伊藤 雅 輝
委員	秋田 幸 保
委員	藤田 成 保
委員	和田 祐 治
委員	花田 勝 暁

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 [五所川原市ホームページの関連サイト](#) [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。